

令和6年度 計量器(はかり)定期検査日程

(1) 集合検査(会場でのはかりの検査)

期日：令和6年8月19日(月)から 9月12日(木)		会場：市内23会場	
期 日	時 間	検 査 会 場	所 在 地
8月19日(月)	9:30～12:00 13:30～15:30	吉田小学校	吉田 3-12-12
8月20日(火)	9:30～12:00 13:30～15:30	山王小学校	大字中御所 30-1
8月21日(水)	9:30～11:00	J Aながの さいがわ青果物センター (七二会瀬脇)	七二会己 510
8月21日(水)	13:30～15:00	七二会支所	七二会丁 2373
8月22日(木)	10:00～12:00	南部小学校	大字鶴賀 550-1
8月23日(金)	9:30～12:00 13:30～15:30	かがやきひろば豊野 (豊野保健センター 支所隣)	豊野町豊野 624-2
8月26日(月)	9:30～11:30	西部中学校	長野市新諏訪 1丁目4-1
8月27日(火)	9:30～11:30	若槻公民館 (コミュニティーセンター)	大字若槻東条 505-1
8月27日(火)	13:30～15:30	古里公民館 (支所隣)	大字金箱 635-16
8月28日(水)	9:30～11:30	朝陽支所	大字北尾張部 226-9
8月28日(水)	13:30～15:30	大豆島公民館 (支所隣)	大字大豆島 1054-1
8月29日(木)	10:00～12:00	城山公民館 第二地区分館	大字長野東之門町 2462-4
8月29日(木)	13:30～15:30	西部保健センター (安茂里支所隣)	大字安茂里 1777-1
8月30日(金)	9:30～11:00	浅川公民館 (支所隣)	浅川東条 328-1
9月2日(月)	9:30～12:00 13:30～15:30	柳原交流センター	大字小島 804-5
9月3日(火)	9:30～11:30	戸隠保健センター (支所隣)	戸隠豊岡 1550
9月3日(火)	13:30～15:30	鬼無里活性化センター (支所隣)	鬼無里日影 2750-1
9月4日(水)	9:30～11:30	古牧公民館 (支所隣)	西和田 1-12-1
9月5日(木)	9:30～11:30	中条支所	中条 2625-1
9月5日(木)	13:30～15:30	大岡保健センター (支所隣)	大岡乙 254-1
9月6日(金)	9:30～12:00 13:30～15:30	信州新町体育館 (支所隣)	信州新町新町 1000-1
9月9日(月)	9:30～11:30	三輪公民館	三輪 4-15-1
9月9日(月)	13:30～16:00	長野市計量検査室 (居町)	※1 長野市居町
9月10日(火)	9:30～12:00 13:30～16:00	長野市計量検査室 (居町)	※1 長野市居町
9月11日(水)	9:30～12:00 13:30～16:00	長野市計量検査室 (居町)	※1 長野市居町
9月12日(木)	9:30～12:00 13:30～16:00	長野市計量検査室 (居町)	※1 長野市居町

※長野市居町 89-1 から線路に沿って長野駅方面(南西)へ約 30 メートルのところ

(2) 所在場所検査(使用している場所でのはかりの検査)

期 日：令和6年9月30日(月)から 10月23日(水)

対 象：電気式はかりで等級が2級・H級のもの

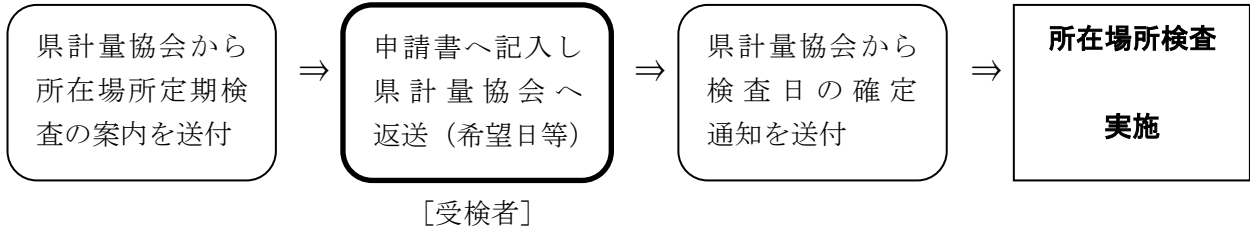
◇ 所在場所検査の申請

電気式はかりのうち、等級^{注1}が2級またはH級のはかりについては、その構造の精密さ、また検査を行う環境等により会場での検査が困難なため、該当するはかりを使用されている方は、申請により、はかりの所在場所で検査を行います。なお、分銅運搬経費として1事業所につき **1,100 円** が別途必要となります。

(注1：はかりの側面等に**精度等級㊦**、**H 級**の印があるもの)

※前回受検された方へは、長野県計量協会から事前に所在場所定期検査の案内を送付します。

＜検査までの流れ＞ 長野県計量協会（電話 0263-40-5230）が事務業務を代行します。



(3) お願い

集合検査につきましては、午後の開始時間は大変混み合うことが予想されます。

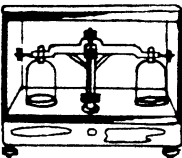
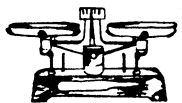
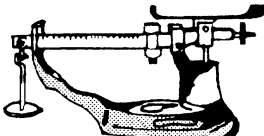
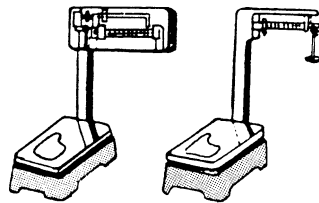
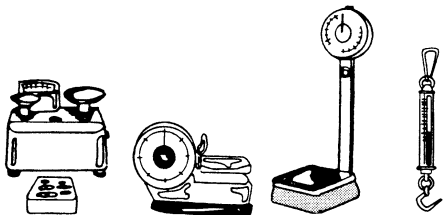
待ち時間も長くなることから、なるべく避けていただくようお願いいたします。

～ 計量全般についてのお問い合わせ ～

長野市経済産業振興部商工労働課まで

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 電話 026-224-5041(直通) FAX 026-224-5078

主な定期検査手数料

区 分	型 状 （一例）	検査手数料
手動天びん		感量がひょう量の 1/10,000 未満・・・1,200 円 1/10,000 以上・・・600 円 分銅 1 個・・・10 円
棒はかり		ひょう量が 100kg 以下のもの・・・300 円 おもり・・・10 円
皿手動はかり	（等比）（別名上皿天びん） 	600 円 分銅 1 個・・・10 円
	（手動指示兼用）（不等比） 	600 円 おもり 1 個・・・10 円
台手動はかり	（無錘式） 	ひょう量が 100kg 以下のもの・・・600 円 250kg 以下のもの・・・900 円 500kg 以下のもの・・・2,300 円 1 t 以下のもの・・・3,800 円 おもり 1 個・・・10 円
指示はかり	（手動指示併用）（ばね式）（直線目盛） 	直線目盛のもの・・・300 円 手動指示併用のもの・・・600 円 ひょう量が 100kg 以下のもの・・・600 円 250kg 以下のもの・・・900 円 500kg 以下のもの・・・2,300 円 分銅 1 個・・・10 円
電気式はかり	（光電式）（誘電式）（電磁式） （音叉振動式）（静電容量式） （電気抵抗式）  運搬が著しく困難である場合、はかりの使用 場所で「定期検査に代わる計量士による検査(代検査)」を受けてください。	ひょう量が 100kg 以下のもの・・・1,400 円 250kg 以下のもの・・・1,800 円 500kg 以下のもの・・・3,200 円 ※最小表示量がひょう量の 1/10,000 未満のものは倍額

令和 6 年度 計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

■ はかりの定期検査は 2 年に 1 回です。

長野市内で、はかりを

取引行為（商品の売買、運送、取り次ぎ、保管、医薬品の調剤、農産物の売買等）または

証明行為（病院、医院、官公庁、学校などでの体重測定、積み荷の重量証明等）

に使用する方（法人を含む）は、市が実施する計量器の定期検査を受けなければなりません。

この検査は適正な計量の実施を確保し、社会秩序を維持するために、計量法で定められているものです。

また、取引、証明に使用できるはかりは、検定証印^{注1}または、基準適合証印^{注2}のあるものに限りま
す。家庭用計量器^{注3}はこれらに使うことはできません。

（注 1：検定証印 注 2：基準適合証印 注 3：家庭用計量器技術基準適合マーク)

新しくはかりを購入された場合で、計量法で定められた免除期間内のはかりは、今年の定期検査は免
除されます（詳しくは長野市商工労働課 026-224-5041 までお問い合わせください。）。

- 1 市では市区域を犀川を境に 2 分割し、令和 6 年度は犀川以北の区域と大岡、信州新町について定期検査を実施します。検査対象地域の方は、裏面日程表の都合の良い会場で受検してください。
- 2 検査には、手数料が必要です。（所在場所においては、別に分銅運搬経費 1,100 円が必要です。）
- 3 はかりは、良く掃除をしてお持ちください。
- 4 分銅やおもりのあるものは、はかりと一緒に持ちください。
- 5 検査に合格したはかりは、合格ステッカーが貼られ、向こう 2 年間使用することができます。
- 6 いろいろな理由により、はかりを会場（集合検査）に持参できない場合は、定期検査に代わる計量士による検査（代検査）を受けることで、定期検査が免除されます。この方法を希望される方は、長野県計量協会（電話 0263-40-5230）へお問い合わせください。

令和 6 年度対象

犀川以北の区域と大岡、信州新町地区
（検査年度＝偶数年度）

対象：第一～第五、芹田、古牧、三輪、吉田、
古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、
若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井、
七二会、豊野、戸隠、鬼無里、大岡、
信州新町、中条

[参考：令和 7 年度対象]

犀川以南の区域の方（検査年度＝奇数年度）

篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更の各地区

